

「福岡県伝統工芸品海外販路開拓事業」
業務委託公募仕様書

1 業務名

「福岡県伝統工芸品海外販路開拓事業」業務

2 業務の目的

欧州でも特に伝統的な日本文化への関心が高いとされるフランスにおいて、本県の伝統工芸品のテストマーケティングを行うことにより、伝統工芸品の市場ニーズや受容性を把握し、新たな販路開拓を図るもの。

令和6年度は、本県の経済産業大臣指定伝統的工芸品及び福岡県知事指定特産民工芸品のなかでも、陶器の工芸品等を中心に商品を選定するものとする。(例 博多人形、小石原焼、上野焼、津屋崎人形 等)

3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月14日

4 業務の内容

業務受託事業者（以後、受託者という）が用意するフランスの実店舗（セレクトショップなど）及びECサイトにおいて、県内伝統工芸品事業者のテストマーケティングを実施し、その結果をフィードバックするとともに、今後に向けた助言を行う。

これにより、県内伝統工芸品事業者への、マーケットインの視点を踏まえた、商品開発・改良やプロモーション、価格設定などの理解を促し、今後のフランスにおける販路開拓を支援する事業とし、これに必要な以下の業務を行うものとする。

① 事前セミナーの企画・実施

- (1) 開催時期：令和6年6月頃
- (2) 開催場所：福岡県内又はオンライン
- (3) 対象者：福岡県内の伝統工芸品事業者
- (4) 実施内容：フランス現地の市場概況や海外展開におけるノウハウを提供するセミナーを1回開催する。

② 実店舗及びECサイトにおけるテストマーケティングの実施

- (1) 開催時期：令和6年9月以降で、県と協議して決定
- (2) 開催場所：フランス・パリ
- (3) 対象者：現地消費者等
- (4) 実施内容：フランスの実店舗及びECサイトにおいて、テストマーケティングを実施。実施期間はそれぞれ1カ月間。出品事業者は10社程度。また、ホームページやSNS等の活用により、現地消費者等に対し広く情報発信し、集客を図ること。

③ 報告会の企画・実施

- (1) 開催時期：令和6年11月～12月中
- (2) 開催場所：福岡県内又はオンライン
- (3) 対象者：福岡県内の伝統工芸品事業者

- (4) 実施内容：テストマーケティングの結果を踏まえた、今後のフランスへの販路開拓に必要なアドバイスを含む事業全体の報告会として開催する。
(講師のオンラインでの参加は可)

5 具体的な業務内容

① 事前セミナーの企画・実施

(1) セミナー企画

- ・ 県内の伝統工芸品事業者が当該事業へ応募するための参考になるよう、本事業の目的、趣旨、フランス現地の市場概況、及び海外展開におけるノウハウを盛り込んだ内容とすること。
- ・ 講師の手配
- ・ その他の事項については、県と協議すること

(2) セミナー実施

- ・ セミナーは福岡県庁内の共用会議室又はオンラインで実施する。
- ・ 当日の準備等、セミナー実施に関する業務。
- ・ その他の事項については、県と協議すること。

② 実店舗及びECサイトにおけるテストマーケティング実施

(1) 準備段階

○実店舗及びECサイトの集客力

- ・ フランス・パリにおいて、テストマーケティングを行うために十分な広さを持ち、高い集客力が見込まれる実店舗を手配すること。
- ・ 集客が見込まれるECサイトを用意すること。

○事業者及び商品の選定について

- ・ 事業者及び商品についてフランス現地の市場概況を踏まえて、十分な公平性を確保した上で、支援するに相応しい事業者（商品）を選定できる方法とすること。
- ・ 選定に当たっては、福岡県と協議の上決定すること。

○商品の発送について

事業者に対し、以下に関する説明を実施。

(a) 輸出商品数量・商品構成

(b) 販売価格の設定方法

(c) その他必要な事項

- ・ 初回の出荷については原則、受託者が国内から現地への輸送料、関税、VAT等の経費を負担するものとする。
- ・ 追加出荷が生ずる場合にあっては、手続き等については受託者が行うものとし、経費については出品事業者が負担する。
- ・ 商品の現地会場への輸送、保険手続き業務
- ・ 各種証明書、免許等の取得、各種規制確認業務
- ・ 通関スケジュール管理
- ・ 通関に関し必要な手続き

○実店舗における売場づくり

- ・ 開催スペースの装飾デザイン、設営等については、統一感、一体感のある売場づくりにすること。
- ・ フランス語ラベルや出展企業毎の専用ポップの作成等、来場者に分かりやすい商品説明を行うこと。

○ECサイトの運営

- ・ サイト閲覧者にわかりやすいサイトであること。

- ・統一感、一体感のある効果的なサイトであること。
- ・閲覧者に分かりやすい商品説明を行うこと。

(2) テストマーケティングの実施

- テストマーケティング会場スタッフの配置・運営。
 - ・福岡県や商品について説明力のある展示会場スタッフを配置すること。
 - ・単なる商品説明やPR、販売だけでなく、来店者へのヒアリング等を実施し、事業者へのフィードバックにつなげること。
 - ・テストマーケティング期間中、事業者とのフィードバックミーティング（オンライン可）を実施すること。
 - ・購買に至った場合、事業者売上金額を送金すること。なお、事業者への送金においては日本国通貨を使用し、あわせて売上の明細を提示すること。
 - ・現地バイヤー等（受託者含む）のニーズにより、商談の希望があった場合事業者へのフィードバックを行うこと。
- 現地消費者等向けPR・情報発信方法
 - ・テストマーケティング実施の広報・周知にあたり、メディアやSNS、WEB等を活用した集客効果のあるPRを行うこと。
- 販売データ等の分析方法、及び出品事業者へのフォローアップ
 - ・来場者等の反応及び販売データの収集・分析は、より多くのデータを収集し、県内の伝統工芸品事業者の海外展開に役立つものとする。
 - ・出品事業者への助言、説明等の手法、フォローアップ内容が適切であること。
- テストマーケティングの効果を高める取組
 - ・福岡の認知度向上を図るため、地理や歴史、風土、文化、工芸品の成り立ちを効果的にプロモーションすること。
 - ・ワークショップや八女茶の試飲・試食イベントなどテストマーケティングの効果を高める取組を行うこと。

(3) テストマーケティング終了後

- 出品事業者へのフィードバックの実施
- 事業報告書の作成
 - 今後のフランスにおける、県内伝統工芸品事業者の海外販路開拓に向けた考察等もまとめること。
- 商品の事後処理業務（精算、返送など）

③ 報告会の企画・実施

- (1) 報告会企画
 - ・テストマーケティングの結果を踏まえて、県内伝統工芸品事業者が今後のフランスへの販路開拓に必要なアドバイスを含む内容とすること。
 - ・講師の手配
 - ・その他の事項については、県と協議すること
- (2) 報告会実施
 - ・報告会は福岡県庁内の共用会議室又はオンラインで実施する。
 - ・当日の準備等、セミナー実施に関する業務
 - ・その他の事項については、県と協議すること。

④ その他当事業の実施に必要な業務

6 その他各事業の共通業務

- (1) 現地関係者等との調整を行うこと
- (2) 現地窓口機能の設置し、県や出品事業者と調整できる体制を整えること
- (3) その他、本件事業の業務遂行に関連する業務を行うこと

7 その他

- ・ 県との連絡調整や県内伝統工芸品事業者への指導等は日本語により行うこと。
- ・ 事業の実施にあたっては、受託者は、県と十分調整を行うものとする。
- ・ 委託業務の終了後、業務実施報告書を提出すること
- ・ 業務遂行にあたり、あらかじめ業務責任者を決定すること。
- ・ 本業務を実施するにあたっては、必要な国内外の関係法令を遵守するものとする。
- ・ 本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- ・ 原則、第三者への再委託を禁止する。ただし、事前に文書により福岡県と協議し、承認された場合は、第三者に委託をすることができる。
- ・ 受託者は、業務の実施に当たり県と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、県に報告すること
- ・ 受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- ・ 受託者は、本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は定めのない事項で業務に必要な事項は、受託者及び県と協議して定めるものとする。